新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令 和 3 年 9 月 23 日 京都府新型コロナウイルス 感 染 症 対 策 本 部 京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、23名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。 引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実に行い、感染拡大防止に 取り組んでまいります。

また、40名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の 取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- 【参考】退院に関する基準(厚生労働省通知抜粋)
 (1)人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
 ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 ②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
 (2)人工呼吸器等による治療を行った場合
 ③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
 ④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

療養者の状況(9月22日)

療養者数	うち重症者数 ※1				
原食日 奴	高度重症病床	その他 ※2			
897名	12名	0			

- ※1 人工呼吸器管理又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な者
- ※2 重症病床に入院後に人工呼吸器管理が必要になり、引き続き重症病床で療養している者

PCR検査の状況 (9月22日)

件数	新規陽性者数	陽性率(7日間平均)
2,707件	61名	6.8%



~ 京 都 府 報 道 発 表 資 料 ~

京都府広報監 まゆまろ

件に関する問い合わせ先 075 - 414 - 4723本 その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075 - 414 - 5487

別紙 1 陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	現在の症状程度	判明している概要	感染経路
35121	乙訓	50	男性	軽症	会社員	判明
35122	乙訓	20	男性	軽症	会社員	不明
35123	乙訓	10	男性	軽症	学生	不明
35124	乙訓	40	男性	軽症	会社員	不明
35125	山城北		男性	軽症	学生	不明
35126	山城北	20	男性	軽症	学生	判明
35127	山城北	70	女性	軽症	無職	判明
35128	山城北	70	女性	調査中		不明
35129	京都市	50	女性	調査中	会社員	判明
35130	山城北	10	男性	軽症		不明
35131	山城北	60	男性	軽症	無職	判明
35132	山城北	40	男性	軽症	会社員	不明
35133	山城北	20	女性	調査中		判明
35134	南丹	40	女性	軽症	会社員	判明
35135	南丹	10	男性	軽症	学生	判明
35136	南丹	70	女性	軽症	無職	判明
35137	南丹	40	男性	軽症	会社員	判明
35138	南丹	90以上	女性	軽症	無職	判明
35139	南丹	20	女性	軽症		不明
35140	南丹	50	男性	軽症		不明
35141	中丹東	40	女性	軽症		不明

府番号	在住地域等	年代	性別	現在の症状程度	判明している概要	感染経路
35142	中丹東	40	女性	軽症	会社員	不明
35143	中丹東	70	男性	中等症		不明

別紙 2 退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
30765	R3. 8. 31
29446	R3. 9. 6
31607	R3. 9. 10
28971	R3. 9. 11
28565	R3. 9. 17
26829	R3. 9. 18
32025	R3. 9. 18
33285	R3. 9. 19
27323	R3. 9. 21
32073	R3. 9. 21
32647	R3. 9. 21
32665	R3. 9. 21
32937	R3. 9. 21
33313	R3. 9. 21
34809	R3. 9. 21
32092	R3. 9. 22
32654	R3. 9. 22
34243	R3. 9. 22
34253	R3. 9. 22
34264	R3. 9. 22
34265	R3. 9. 22
34354	R3. 9. 22
34370	R3. 9. 22
34373	R3. 9. 22
34374	R3. 9. 22

府番号	解除日
34375	R3. 9. 22
34376	R3. 9. 22
34387	R3. 9. 22
34392	R3. 9. 22
34532	R3. 9. 22
34534	R3. 9. 22
34536	R3. 9. 22
34539	R3. 9. 22
34546	R3. 9. 22
34552	R3. 9. 22
34695	R3. 9. 22
34704	R3. 9. 22
34705	R3. 9. 22
34819	R3. 9. 22
34913	R3. 9. 22